

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	庁内LAN機器等（令和6年度分）入替に伴う技術支援業務委託		
履行場所	市長が指定する場所		
委託の内容	庁内LANネットワークの円滑な運転維持を図ることを目的とし、庁内LANネットワークの管理業務を行う。 ①統合FW・FSW（第四別館・合同庁舎）入替業務 ②メールセキュリティサーバ構築業務 ③議場等無線LAN拡張業務 ④ADサーバ設定変更業務 ⑤情報系及び業務系の資産管理システム(SKYSEA)のバージョンアップ業務		
履行期間	令和	6	年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 11 月 30 日
契約年月日	令和	6	年 4 月 1 日
契約金額	23,435,500	円	※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所	松山市一番町四丁目3番地	
	名称	西日本電信電話株式会社 四国支店	
選定理由	本業務の対象となるシステム・機器は庁内のネットワーク全体の構成と密接に関連しており、対象システム・機器の停止は全庁の業務に影響するため、入替のリスクを最小化し、迅速かつ確実な履行が必要となる。そのため、庁内ネットワーク全体の構成を把握しており、入替を行うことによる影響についても熟知している西日本電信電話株式会社四国支店以外では実施することが困難である。また、移行稼働後の一体的な運用・保守サポートの実現についても、知識、技術、体制の観点から同様の状況であるため、同事業者を選定するものである。（「委託契約事務の執行の適正化に関するガイドライン」第9 1（3）〔1〕第2号（8）-②）		
契約担当課	システム管理課		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号		

（注意）1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。